

松阪農業公園ベルファーム イングリッシュガーデン写生利用規約(令和7年改訂版)

当イングリッシュガーデンは、松阪市が所有する公的な施設であり、庭園観賞を主な目的とする施設です。庭園観賞のお客様を最優先に考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、利用内容によっては写生許可申請が必要になりますので、下記事項をご一読ください。

【写生時の禁止事項】

- ① 出入口付近や通行の妨げになるような場所取りはおやめください。
 - ② 場所の占有は1m以内（イーゼル、イス、画材含む）にしてください。
 - ③ 他のお客様の植物鑑賞の妨げになる行為はしないでください。
 - ④ ガーデン内に設置しているベンチ、テーブルは使用しないでください。（必要な椅子はご持参ください。）
 - ⑤ 残った絵の具や溶いた水を捨てるなど、園内を汚す行為はおやめください。
 - ⑥ 芝生および花壇への立ち入りは禁止です。
 - ⑦ モデル同伴やモチーフの持ち込みはできません。
 - ⑧ パラソル・テントなどの持ち込みはできません。
 - ⑨ 昼食などのお食事は、ガーデン内ではお断りします。
 - ⑩ 講評会など（作品を並べて集まるなど）は、お断りします。
 - ⑪ ローズフェア期間中は、ローズガーデン内での描画はできません。また、土日祝日や来園者が多い日は、利用が制限される場合があります。
 - ⑫ 営利目的の利用はお断りします。
- 状況によりスタッフの判断で、撮影を中止していただく場合があります。
- 特に花が見頃になる時期は、来園者が多くなりますので、写生には十分なご配慮をお願い致します。

【許可申請が必要なもの】

- ・10名以上のグループ、団体でのご利用の場合。
- ・10名以下であっても、内容により申請をお願いする場合があります。

<申請方法>

- ① ベルファーム事務所または、ホームページから「公園内写生許可申請書」を入手してください。
- ② 申請書の提出は、利用予定日の14日前までに事務所までお願いします。（FAX またはメールでも可）
- ③ 申請の可否は、申請日から5日以内にご連絡いたします。

<当日と撮影後のお願い>

- ・代表者は、利用の始めと終わりに事務所へ立ち寄り、写生許可証の受け取りと返却をしてください。
- ・利用中は禁止事項を守ってください。また、必要に応じスタッフが指示した場合はそれに従ってください。

●利用規約に違反したり、スタッフの指示に従っていただけない場合は、即時に描画を中止し退園していただきます。また、以降は、イングリッシュガーデンでの写生利用はご遠慮いただきます。

松阪農業公園ベルファーム

TEL：0598-63-0050 FAX：0598-58-3712